

広島県教育委員会告示第一号

広島県文化財保護条例（昭和五十一年広島県条例第三号）第三条第一項の規定によって、次の表に掲げる文化財を広島県重要文化財に指定する。

平成二十五年一月二十四日

広島県教育委員会

委員長 大野 徹

種別	名称	員数	所在地	所有者
歴史資料	広島県深安郡山野村役場文書	八、〇 七一点	広島市中区千田町三丁目七番四七号 広島県立文書館	山野郷土資料保存会